

令和二年以降、コロナの影響で様々な制約を受けましたが、この間、CFPによる保護観察の充実、少年法の一部改正、更生保護行政や保護司活動におけるICT化の推進等、皆様方の御尽力により、更生保護の新たな取組を進めていくことが出来ました。

そして、令和五年三月、「第二次再犯防止推進計画」(国の再犯防止推進計画)が策定されました。本計画は、国、地方公共団体、民間協力者等の連携を更に強固なものとし、犯罪をしなす者が地域社会の中で孤立することをなく、生活の安定が図れるよう、個々の対象者の主体性を尊重し、それぞれが抱える課題に応じた「息の長い」支援を実現していくことを基本的な方向性に据えております。

折しも、令和五年十二月一日には、刑法等の一部を改正する法律により、一部改正された更生保護法の主要な改正部分が行われ、更生保護の期間が延長されたことにより、保護観察や更生緊急保護の期間が



新年御挨拶
大津保護観察所長
宮山 芳久

新年あけましておめでとうございます。皆様には健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

更生保護法第一条には、元々「この法律は、犯罪をした者及び非行のある少年に対し、社会内において適切な処遇を行うことにより、再び犯罪をすることを防ぎ、又はその非行をなすのを助けるとともに(以下、略)」とあります。保護観察は強制力を伴うものではないが、更生保護制度は保護観察に限定された制度ではなく、地域社会の中では、保護観察の中にも保護観察が終了した人も、刑務所を満期出所した人も、一人の住民であることに変わりなく、何らかの支援が必要で、かつ本人がそれを望むならば、保護観察所としても必要な援助を行うことは自然なことであるといえます。

今後、保護観察所は、地方公共団体や関係機関、民間団体等との連携が一層重要となること、この連携が重要となること、活動の枠に止まらない連携の在り方、そして、保護観察所は地域にどのような貢献をしていくかといった課題があります。

保護観察所といたしましては、関係者の皆様の御協力もいただき

関係団体との連携強化
大津保護区保護司会
会長 河合 健治

今年の総会において、大津保護区のお引き受けを受けることとなり、諸先輩が沢山おられる中本身に引き継ぎたいと思います。

さて、日々更生保護活動に尽力を頂いている更生保護女性会ですが、大津地区では73年の長きに亘り犯罪や非行防止などの活動に取り組んで来られたことに敬意を表するところであります。

私自身保護司として十数年を経過する中で、更生会の皆様には社明運動の啓発はもとより矯正施設の視察や自主研修会等々、保護司会事業にも積極的に参加を加えて頂くなど、更生会と保護司会は両輪のごとく活動を展開していると言っても過言ではないと思っております。

今後、更生会と共に地域の連携強化を目指した更生保護活動を推進したいと考えます。

各保護司会から

きながら、地方公共団体、関係機関・団体等の皆様方との連携を一層強化し、更生保護を通じて地域社会に貢献していく所存ですので、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

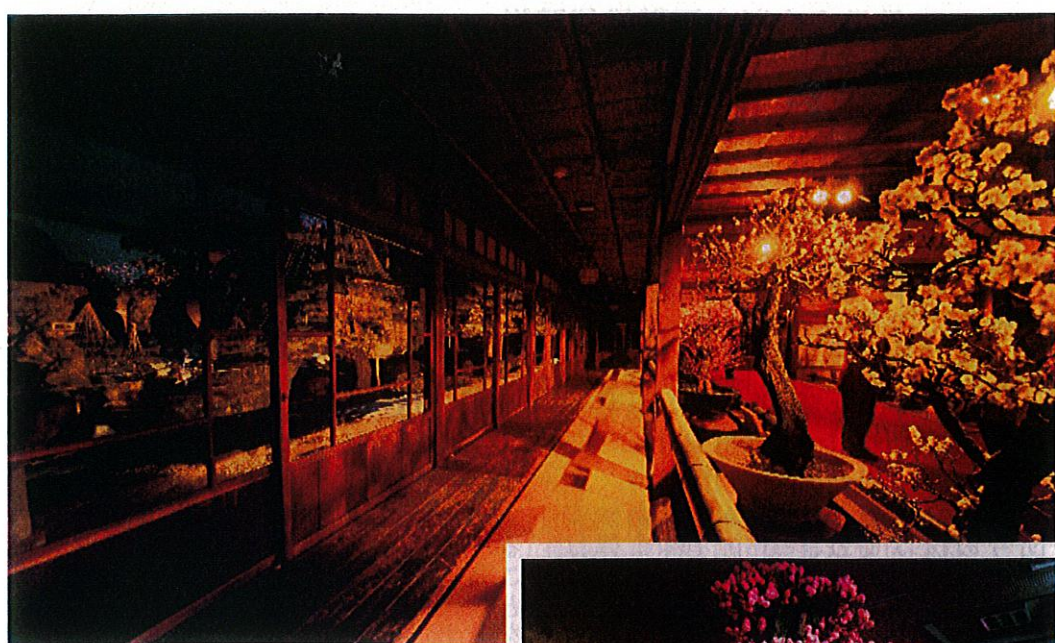
会長就任にあたって
草津保護区保護司会
会長 朽木 徳壽

令和5年4月より津田前会長の後を受け草津保護区保護司会の会長に就任しました朽木です。

草津保護区保護司会には早速に解決しなければならぬ問題があります。それは保護司適任者が確保です。もう既に6人の保護司が特例再任保護司の委嘱を受け活動しており、団塊の世代と言われる保護司が3年先には12人、その年齢に達します。

草津保護区には草津・栗東の2支部があり、両支部とも「保護司候補者検討協議会」が地域の関係機関及び団体関係者の理解・協力のもと設置されました。

今後は、この保護司候補者検討協議会の活動が機能し、保護司に対する地域の理解を深め、幅広い人材の中から保護司候補者が確保され、本人の承諾を得ることを願っております。



「長浜盆梅展」(長浜市)では、明治時代に建てられた慶雲館のお座敷に約90鉢の盆梅が並び、高さ3メートルの巨木や樹齢400年と伝わる古木も展示されます。昭和27年に始まって以降、新春の風物詩として親しまれています。(写真は2枚とも長浜市提供)



第130号
令和6年1月1日発行
大津市京町三丁目1番3号
滋賀県更生保護ネットワークセンター内
滋賀県保護司会連合会
(更)滋賀県更生保護事業協会



「だれ一人取り残さない
地域共生社会の
実現のために」

長浜市長
浅見 宣義

新年あけましておめでとうございます。

保護司の皆様におかれましては、日頃から地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

加えて、罪を犯した人の立ち直りの支援や非行予防のための啓発活動等、各方面に多大なご尽力をいただいております。ことに、心から敬意を表します。

さて、当市では犯罪や非行のない安心で安全な明るい地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」として、長浜保護区保護司会と連携した啓発活動に取り組みしています。啓発活動には、中学生も参加しており、次世代を担う子どもたちが、更生保護活動に関心を深める重要な機会となっております。さらに、

主要道路でのパレードや、市内施設を黄色く照らすイエローライトアップを実施し、市民の方へ広く啓発を行い、犯罪のない明るい地域社会の実現を目指しています。

また、令和4年3月には、「第3期長浜市地域福祉計画」を策定し、だれ一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて計画の推進に取り組んでいるところですが、これに包含する形で「長浜市再犯防止推進計画」を策定しました。この計画では、犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰に必要な支援を行うとともに、立ち直ろうと決意した人の背景を理解し受け入れる地域づくりを推進することとしています。

この計画を推進していくためには、保護司会の皆様の力が不可欠であり、重要なパートナーとして、これまで以上に連携を深めていきたいと思っております。

結びに、日々、更生保護活動にご尽力いただいている保護司の皆様改めて感謝申し上げますとともに、滋賀県保護司会連合会並びに滋賀県更生保護事業協会の今後益々の発展、また、会員の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。

第73回 “社会を明るくする運動”
 ～各地区推進委員会の活動～

近江八幡地区 更生保護大会



甲賀地区 スーパー前での街頭啓発



日野地区 ハンドベルによる演奏



豊郷地区 イエローライトアップ



小・中学生の作文 優秀作品の表彰



信楽駅前の巨大タヌキ像



特設コーナー



スーパーでの街頭啓発



学び続けることを大切に
 守山保護区保護司会
 会長 富田久和



令和5年度から会長の重責を担うこととなりました。よろしくお願い申し上げます。

コロナ禍におきましては多くの事業が中止や規模縮小を余儀なくされましたが、ようやく平常を取り戻しつつあり、計画された事業が実施されるものと安堵と期待をしています。
 特に研修事業は、スキルアップを図るうえで欠かせないことであり、保護司の潜在的な不安や悩みを取り除くうえでも大事なことで認識しています。当保護区では、悩み事や不安を保護司同士が語り合う処遇研修が好評であり、継続して取り組んでまいります。
 又、保護司同士の良好な関係性を保つことも重要です。事業の実施の苦労や達成感を共有できること、悩みを相談できる相手がいることでお互いに救われるのではないのでしょうか。
 開かれた保護司会を目指して一歩ずつ進んで参りたいと思います。

地域と共に

甲賀保護区保護司会
 会長 廣瀬喜樹



新年あけましておめでとうございます。

甲賀保護区は甲賀市と湖南市四十八名の保護司で構成され、旧甲賀郡七町の歴史的に強い絆で活動を行っています。
 また、地域の関係者方々にも多大なご協力を頂いております。昨年の「社会を明るくする運動」では、滋賀県推進委員会が実施した作文コンテスト及び啓発活動で近畿地方更生保護委員活動委員長感謝状に甲賀市立甲賀中学校、湖南市立日枝中学校、甲賀市立石部中学校、甲賀市立水口東中学校が選ばれました。

関係機関との連携が重要

東近江保護区保護司会
 日野地区会
 会長 東川嘉一



この度、2度目の地区会長を務めた。最初は10年前で、まさか再び戻ってくると思いませんでした。
 日野地区会は11名の保護司で、まとまりも良く、協力的なので、精いっぱい努めさせていただきます。

ます。ところで、以前に比べて、保護観察対象者は激減しています。が、一方で対象者の関わりが難しくなってきました。とりわけ、薬物依存症やアルコール依存症であった対象者については、専門的な知識が求められますし、月2回の面接では指導や助言がなかなか入りにくく、限界を感じていました。
 そうした中、アルコール依存症の対象者については6機関と連携し、ケース会議を重ね、対象者の課題を浮き彫りにする中で、保護観察に活路を見いだすことができました。
 改めて、関係機関との連携の重要性を感じたところです。

更生保護精神を地域に浸透を

近江八幡保護区保護司会
 会長 岡谷貞佳



令和5年度より若輩者ではございますが、会長に就任させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。
 近江八幡市・竜王町において「再犯防止推進計画」が策定され、サポートセンターが拠点として、関係機関との連携を密にしながら、犯罪予防、再犯防止の推進役として、より一層強化して参る所存です。
 地域での更生保護に対する理解がまだまだ薄いと思われる、更生保護の精神が地域に浸透し、再犯防止や犯罪予防の取り組みが推進されることを期待しています。

るところであります。今後引き継ぎ保護司間相互の繋がりを軸として、保護司研修の充実、協力雇用主の拡大、学校との連携強化、更には息の長い支援の充実などの展開を図って参る所存です。

肩書

伊香地区保護司会
 会長 野田光



古稀を超えてこれほど忙しくなるとは夢想だにしていなかった。保護司会会長になるとあて職も含めて肩書が多くなるとは。各会長様、みな奮闘されているのだなと思う。どの会議にどの肩書で役割に参加するのか混乱するので、書き出して見ました。
 まず伊香地区会長、長浜保護区副会長、同企画調整保護司、区副会長、同企画調整保護司、更生保護事業協会評議員、同更生保護事業協会評議員、同更生保護法善会評議員、市社会福祉協議会評議員、市保健福祉協議会評議員、市公民館評議員、市青少年育成協議会常任委員等。
 社会に少しでも恩返しできればと思つてはいるのだが...

保護司は犯罪や非行からの再発を防止するために、対象者の生活を見守り、時として様々な相談の受け付け、指導を行っています。状況が多様化する中で、保護司の業務はますます複雑化しています。

滋賀 KANAME プロジェクト

滋賀 KANAME プロジェクトは、更生保護を取り巻く動きを捉え、地域連携や「地域連携」など、これら国県の動きをふまえて、更生保護が長年にわたって培ってきた知見や経験を積極的に地域社会に還元していく大きな機会が訪れました。

更生保護を取り巻く動き

昨年、更生保護を取り巻く法律や計画の改正が行われ、国においては、本年三月に再犯防止策のさらなる推進を図るため、「第二次再犯防止推進計画」が閣議決定されました。

**息の長い支援をめざして
滋賀 KANAME プロジェクトが始動!!**

内容等も複雑多岐にわたり、保護司一人ひとりの力では、対応・解決が難しい事案が多く見受けられるようになってきました。このことから、保護司の連携をより深め、犯罪防止や再犯防止など、地域社会全体で取り組んでいくことが重要となります。

この中で、滋賀県更生保護事業協会は、本年度から「滋賀 KANAME プロジェクト」を展開しています。この事業は、関係機関・団体がネットワークを形成し、地域の社会資源を提供し合い、刑務所出所者等の立ち直し支援のための連携を図ろうとするもので、その「KANAME」となる人々を支援の調整や相談相手として県下各保護区にネットワーク（地域連携担当者）を配置しました。

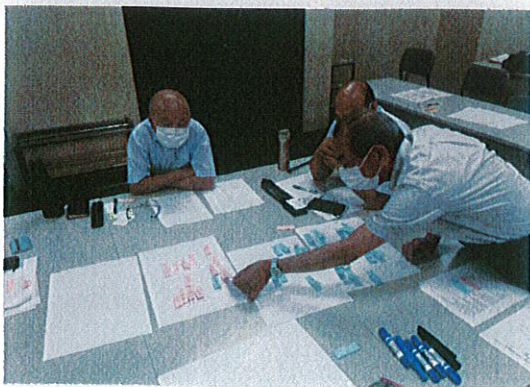
このネットワークを軸として、保護司や関係団体間等での連携を図り、相互に協働活動ができる体制を構築し、更なる「息の長い支援」を継続していきます。

本年度は、まず手始めに「ネットワークの構築」や「連携先とのつながり」などについて、研修を重ねています。

研修会等風景



○第1回研修
令和5年7月7日（龍谷大学）
テーマ「県下でネットワーク構築を考える」



○第2回研修
令和5年8月29日（びわ湖合同庁舎）
テーマ「ネットワークの構築、連携の必要性について」



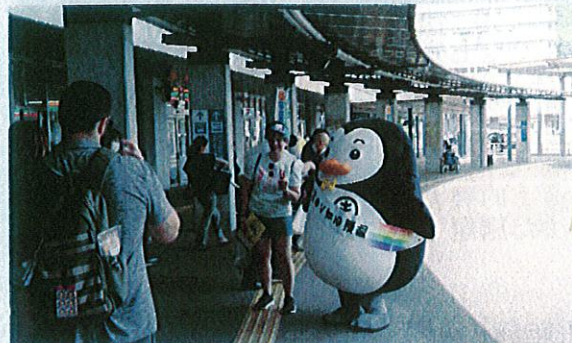
○更生保護大会
令和5年7月23日（近江八幡市） 今福章二氏講演
講話「人と人が支える地域づくり ～更生保護と地域連携～」



テーマ「エコマップ（相関図）の作成について」

県推進委員会 & 大津地区推進委員会

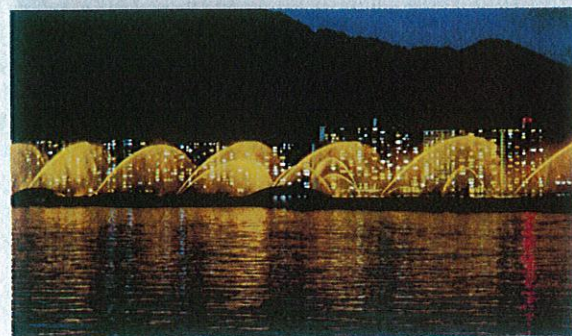
大津駅前での街頭啓発



三日月知事へのメッセージ伝達



びわこ花噴水のイエローライトアップ



令和 5 年度更生保護事業関係者顕彰式典

大杉副知事からの祝辞



法務大臣表彰



一般社団法人日本更生保護女性連盟理事長表彰



代表謝辞

